

回 覧

富士松だより

刈谷警察署
地域課発行
0566
22-0110

危険です ながらスマホで 踏むペダル
～自転車を安全に利用しよう～

自転車安全利用五則

- 1 車道が原則、左側を通行 歩道は例外、歩行者を優先
- 2 交差点では信号と一時停止を守って、安全確認
- 3 夜間はライトを点灯
- 4 飲酒運転は禁止
- 5 ヘルメットを着用



富士松交番犯罪認知状況

令和7年4月の刑法犯認知件数 8件（前年件数 23件）

主な犯罪認知件数

○ 事務所荒し 1件

○ 空き巣 1件

防犯対策の強化を！



※ 件数は刈谷警察署独自の手集計であり、公表値とは異なる場合があります。